

令和4年度 第2回掛川市子ども・子育て会議 次第

日時：令和5年2月9日(木)10:00 から
場所：掛川市役所4階会議室1AB

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

第1回子ども・子育て会議で協議した内容により県と事前協議した結果、現段階では、計画値変更の必要無との回答がありました。(令和4年12月1日)

(2) 令和5年度における定員変更の協議方法について(資料1)

(3) 子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業の実施状況について(資料2)

4 協議事項(意見交換)

【議題】ウィズコロナ時代における子育て施策のあり方について(資料3)

5 その他

令和5年度開催予定(会議室等の状況により変更する可能性があります)

第1回 令和5年 8月

第2回 令和5年10月～11月

第3回 令和6年 2月

6 閉 会

令和5年度における定員変更の協議方法について

1 概要

掛川市では、2年連続で4月1日現在の国定義の待機児童ゼロを達成しましたが、年度途中からは、待機児童や入所保留者が発生しています。

また、2号・3号の保育ニーズが高まる一方で、1号ニーズは減少している状況や、利用定員以上の保育ニーズが潜在的に見込まれる等、施設により状況が異なるため、保育施設の健全かつ適切な運営を維持するためには、状況に応じた定員の増加・減少の協議が必要であると考えます。

当協議は、入園募集（9月実施予定）までに保育ニーズの実情に合った定員を反映させることを目的に、定員に対する考え方やスケジュールを定めて実施します。

なお、令和5年度は、認可定員及び利用定員の増加・減少の考え方は以下のとおりとします。

2 認可定員及び利用定員の増加・減少の考え方

- ① この協議スケジュール以外の定員の増加・減少は、原則認めないものとする。
- ② 定員の増加・減少は、設備基準や人員配置等が満たされていることを前提とする。
- ③ 国（県）補助整備等により開園、増員等実施したものについては、整備後3年間は、原則、変更不可とする。
- ④ 定員の増加・減少については、就学前児童数の推移、保育施設の利用率、各施設の入所率、地域のニーズ、国・県・市の方針等を踏まえ、総合的に勘案し決定するため、運営事業者からの協議内容に応えられない場合があります。

3 協議の流れ

(1) 協議スケジュール

令和5年度に定員の増加・減少の協議を実施し、令和6年度の定員に反映させる場合

実施内容	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1
① 子ども・子育て会議にて定員変更方法について協議	←→											
② 連絡会にて①について周知		←→										
③ こども希望部に定員変更について協議依頼			←→									
④ 協議資料の提出			←→	←→								
⑤ こども希望部との協議			←→	←→	←→							
⑥ 子ども・子育て会議に協議事項として諮る							←→					
⑦ 令和5年度入所募集									←→			
⑧ 認可定員変更申請書類の提出（法人→市→県）												子ども・子育て会議で協議後に提出
⑨ 利用定員変更届出書類の提出（法人→市）												子ども・子育て会議で協議後に提出

(2) 協議資料（様式は任意）

① 協議資料

- ア 現在の定員と入所者数及び増加・減少後の定員がわかる資料
- イ 増加・減少が必要な理由
- ウ 変更後の定員に対して、施設が保育に必要な面積を確保していることがわかる資料（必要面積と該当部分がわかる図面等を示してください）

② 協議時に必要な資料部数（8部）

子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業の実施状況について

資料2

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況(11月末現在)	令和5年度事業実施予定(予算要求内容)	担当課	説明	
1 子どもの健やかな成長を支える環境づくり	(1)妊娠期における支援	母子健康手帳の交付・妊婦相談	新型コロナウイルスにより生活環境の変化を強いられ、妊娠出産に不安を持つ夫婦に対し、母子健康手帳交付時の相談で傾聴と丁寧な助言を行う。継続的に支援が必要な妊婦には、随時電話相談や家庭訪問を引き続き実施する。母子手帳交付数493件（11月末）	出産子育て応援の伴走型支援事業として、より充実した相談として取り組む。妊娠7か月時に、アンケートも送付し、希望者や必要な方に、保健師・助産師による面談を実施し、安心して子育てに臨むことができるよう、支援する。	健康医療課	○	
		産婦健康診査事業	産婦健診で不安や心配のある母子を把握することにより、医療機関からの情報共有が早期に図られ、不適切な育児・環境や母親の強い育児不安等に電話相談や家庭訪問で引き続き対応している。産婦健診受診者数 913件（11月末）	産後うつや育児不安に早期に対応するため、引き続き産婦健診を実施し、産科医療機関等との連携を継続していく。	健康医療課		
	(2)乳幼児期における支援	乳児家庭全戸訪問事業	複雑な背景を持ち、継続的に支援が必要となる家庭が増加傾向にあるため、引き続き、産後の体調管理と不安等の相談対応をし、児の健やかな成長と産婦の体調回復や育児不安軽減に努めている。訪問件数460件（11月末）	出産子育て応援の伴走型支援事業として、より充実した相談として取り組む。産婦健診の結果を踏まえ、産科と連携した早期でタイムリーな訪問の実施に努める。	健康医療課	○	
		乳幼児健康診査事業	子どもの成長発達を知る機会が少なく、育ちを知らない保護者が増えている。月齢に合わせた育児の情報を提供し、児の成長発達を丁寧に保護者と確認していくことを大切に健診を実施している。6か月相談545人、1歳6か月児健診514人、2歳2か月児健診623人、3歳児健診622人（11月末）	引き続き、保護者に寄り添った相談の場としての健診を心掛け実施していく。子どもの数は減少しているが、より丁寧な対応が求められているため、回数なども例年通り実施していく。	健康医療課		
		利用者支援事業(基本型) (子育てコンシェルジュ事業)	育児不安の解消、家庭での子育て力の向上のため、相談受付を継続して実施していく。相談件数 電話相談 79件、訪問件数 254件	引き続き、育児不安の解消、家庭での子育て力の向上のため、相談受付を継続して実施していく。	こども政策課		
	(3)学童期・思春期における支援	母子健康講座	小中学校や高等学校からの依頼により健康講座を実施した。2回 95人（11月末）	引き続き、小中学校と連携した健康講座に取り組んでいく。	健康医療課		
		各種予防接種	HPVワクチンの接種勧奨が再開され、周知、接種勧奨を実施した。副反応などへのご相談に応じている。また、DT、日本脳炎などの未接種者への接種勧奨を実施していく。	引き続き、接種年齢の児童、学生に接種勧奨を実施していく。	健康医療課		
	2 乳幼児期における教育・保育の充実	(1)保育者の資質・意欲の向上	かけがわ乳幼児教育未来学会事業	○新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら各種研修を実施。集合型・リモート形式で、5研究部で24回の研修すべて実施した。 ○保育士等キャリアアップ研修実施機関指定によるキャリアアップ研修の実施。5研究部とも予定通り実施した。	○新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら各種研修を実施。 ○新たにキャリアアップ研究部を設立し、遠州地区4市1町と連携して、保育士等キャリアアップ研修実施機関指定によるキャリアアップ研修を実施していく。	こども希望課	○

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況(11月末現在)	令和5年度事業実施予定(予算要求内容)	担当課	説明
		合同保育	○土方幼稚園、中幼稚園については、今年度、土方幼稚園舎での合同保育を実施している。 ○土方・中幼稚園、佐束幼稚園、城東保育園の合同保育は、4歳児2回、3・4歳児1回、5歳児は土方・中幼と佐束幼4回実施。	○令和5年度から、きとうこども園が開園するため、本事業は終了。	こども希望課	
	(2)教育・保育事業の充実	一時預かり事業(幼稚園型を除く)	○家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時的に預かる事業を実施する園に対して補助金を交付する。 ・対象園 6園 ・補助金額 1,741千円 ※実施見込み	○家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時的に預かる事業を実施する園に対して補助金を交付する。 ・対象園 5園	こども希望課	
病児・病後児保育事業		○病気の児童を専用施設内で一時的に預かり、子育てと就労の両立を支援する事業を実施する施設に対して補助金を交付する。 [病児保育] ・対象施設 1施設 ・補助金額20,445千円 ※実施見込み [病後児保育] ・対象園 3園 ・補助金額 784千円 ※実施見込み	○病気の児童を専用施設内で一時的に預かり、子育てと就労の両立を支援する事業を実施する施設に対して補助金を交付する。 [病児保育] ・対象施設 1施設 [病後児保育] ・対象園 3園	こども希望課		
大東大須賀区域幼稚園保育園の認定こども園化事業		○きとうこども園の工事を進めている 11月末の工事進捗率は、87% (計画 84%) ○資産経営課と調整をしながら、公立幼稚園の財産処分を進めている。	○南部認定こども園化事業が終了となるため、施設運営に必要な修繕、維持管理を実施していく。 ○公立幼稚園の財産処分について、資産経営課のFM担当と調整をとりながら進めていく。	こども政策課	○	
保育士等就職応援資金貸付事業		今年度から、しずおか保育士・保育所支援センターHPに、当事業を記載してもらい、周知を図った。 ○令和4年度実施件数 貸付件数 26件	次年度も、県や法人等と連携し、引き続き、より多くの保育士を確保するため、継続して実施していく。 ○令和5年度実施予定件数 貸付予定件数 40件	こども政策課		
	(3)安全・安心な園環境の整備	保育所等防犯対策強化整備事業	○防犯カメラの設置等の防犯対策強化整備を実施する施設に対して補助金を交付する。 ・対象園 1園 ・補助金額 345千円 ・内容 門扉の改修	○防犯カメラの設置等の防犯対策強化整備を実施する施設に対して補助金を交付する。 ・対象園 2園 ・内容 防犯カメラの設置等	こども希望課	
災害を想定した避難訓練の実施		○火災や地震・津波等を想定した避難訓練の実施(公立園) ・各園 12回/年 ○各園マニュアル見直しの実施 ○総合防災訓練【幼保班】の実施(公立園) ・園に集合し、「地震対策マニュアル」について話し合った。 ※県内でのバス事故や虐待事件を受け、点検・指導・研修を実施。	○火災や地震・津波等を想定した避難訓練の実施(公立園) ・各園 12回/年 ○各園マニュアル見直しの実施 ○総合防災訓練【幼保班】の実施(公立園)	こども希望課		

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況(11月末現在)	令和5年度事業実施予定(予算要求内容)	担当課	説明
	(4)多様な子どもへの対応	外国人保育事業	○外国人児童の受け入れを促進するため、外国人が6人以上在籍する施設に対して、補助金を交付する。 ・対象園 4園 ・補助金 1,680千円 ※実施見込み	○外国人児童の受け入れを促進するため、外国人が6人以上在籍する施設に対して、補助金を交付する。 ・対象園 4園	こども希望課	
		障がい児保育事業	○障がいを持つ子どもを受け入れる施設に対して、補助金を交付する。 ・対象園 19園(82人) ・補助金 39,166千円 ※実施見込み	○障がいを持つ子どもを受け入れる施設に対して、補助金を交付する。 ・対象園 18園(83人)	こども希望課	
3 確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育の推進	(1)学校における魅力ある教育の推進	学校教育情報化推進事業	○「第2期掛川市教育情報化推進基本計画」の推進 ○iPadを活用した協働的な学び、個別最適な学びの充実 ○対面/オンライン学習双方の良さを取り入れた学習の推進 ○教職員のICT活用指導力向上のための研修の充実 ○情報モラルに関する授業等の充実	○「第2期掛川市教育情報化推進基本計画」の推進 ○iPadを活用した協働的な学び、個別最適な学びの充実 ○対面/オンライン学習双方の良さを取り入れた学習の推進 ○教職員のICT活用指導力・授業力向上のための研修の充実 ○情報モラルに関する授業等の充実	学校教育課	○
		かけがわ道徳事業	○教育活動全体をととして、自己の生き方についての考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢に向かってたくましく生きる児童生徒の育成。 ○「かけがわ道徳担当者研修会」の開催(6月実施済み、1月に実施予定)	○教育活動全体をととして、自己の生き方についての考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢に向かってたくましく生きる児童生徒の育成。 ○「かけがわ道徳担当者研修会」の開催(年2回) ○「かけがわ道徳小中一貫教育カリキュラム」の実施	学校教育課	
		出前文化財講座事業	○市内小中学校に呼びかけ、希望する学校に出前文化財講座を実施する。 実施件数 4校(4クラス)66人	○市内小中学校に呼びかけ、希望する学校に出前文化財講座を実施する。	文化・スポーツ振興課	
		学習活用の日	○各学校の希望に応じて大須賀歴史民俗資料館で学芸員による解説を行い、子ども達が文化財に触れる機会を創出する。 実施件数 2校(3クラス)90人	○各学校の希望に応じて大須賀歴史民俗資料館で学芸員による解説を行い、子ども達が文化財に触れる機会を創出する。	文化・スポーツ振興課	
		いじめ防止対策推進事業	○掛川市いじめ防止対策推進委員会の開催 令和4年7月と令和5年2月に開催し、いじめ重大事態への対応やいじめの未然防止対策に関する指導、助言を行う。また、重大事態が発生した場合は、その都度、臨時の会をもつ。	○掛川市いじめ防止対策推進委員会の開催 令和5年7月と令和6年1月に開催し、いじめ重大事態への対応やいじめの未然防止対策に関する指導、助言を行う。また、重大事態が発生した場合は、その都度、臨時の会をもつ。	学校教育課	
	こころの教室相談事業	○教育センター適応指導教室(みどり教室)と北分教室に通級する児童生徒の適応指導や保護者を含めた教育相談を行う。 ○適応指導教室サテライト校を、東中、西中、北中、桜が丘中、大浜中に設置し、心の教室指導員を派遣して生徒の適応指導を行う。	○教育センター適応指導教室(みどり教室)と北分教室に通級する児童生徒の適応指導や保護者を含めた教育相談を行う。 ○適応指導教室サテライト校を、東中、西中、北中、桜が丘中、大浜中に設置し、心の教室指導員を派遣して生徒の適応指導を行う。	学校教育課		
	情報モラル啓発事業	○学校ネットパトロール事業 小学校 年3回、中学校 年6回 ○情報モラル啓発出前講座 市内小学校 5回 ○「掛川市学校ネットパトロールだより」の発行 年3回予定	○学校ネットパトロール事業 小学校 年3回、中学校 年6回 ○情報モラル啓発出前講座 市内小学校 11回 ○「掛川市学校ネットパトロールだより」の発行 年3回	教育政策課		
	(2)青少年健全育成の推進					

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況(11月末現在)	令和5年度事業実施予定(予算要求内容)	担当課	説明
		青少年健全育成活動推進事業	○街頭キャンペーンを7月1日に実施。	○新型コロナウイルス感染拡大状況によるが、街頭キャンペーンを実施予定。	教育政策課	
		夏休み文化財教室	○夏休み期間中に、市内在住の小中学生及びその保護者を対象に、文化財教室を開催する。 令和4年度実施「大須賀歴史民俗資料館スタンプラリー」 6名	○夏休み期間中に、市内在住の小中学生及びその保護者を対象に、文化財教室を開催する。 令和5年度実施予定 1回開催 30名程度募集	文化・スポーツ振興課	
		松ヶ岡プロジェクトの推進	○松ヶ岡の大規模修復工事を実施し、貴重な文化財を後世に伝えていく。 ○毎月第4土曜日の一般公開など、松ヶ岡を知ってもらう取り組みを引き続き行う。 見学者数 404人	○松ヶ岡の大規模修復工事を実施し、貴重な文化財を後世に伝えていく。 ○毎月第4土曜日の一般公開など、松ヶ岡を知ってもらう取り組みを行う。	文化・スポーツ振興課	
	(3)放課後における子育て支援の充実	放課後児童健全育成事業	○内全38クラブ体制で運営。 ○利用人数の増加する学童保育所の施設整備・確保を進めている。 ○利用意向調査を実施し、学童の需要を把握した。 ○支援員の人材確保と育成を図った。 ○3年振りに市主催による支援員研修会を開催した。	○4月1日から2クラブ新設により市内全40クラブ体制となる。 ○利用人数の増加する学童保育所の施設整備・確保を進める。 ○利用意向調査を実施し、学童の需要を把握する。 ○支援員の人材確保と研修会等による育成	教育政策課	
		放課後こども教室	○市内3団体及び5学園にて事業実施。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとり、学校と地域との防止策をとり、学校と地域との連携をとりながら実施していく。	○市内3団体及び5学園にて事業実施予定。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとり、学校と地域との防止策をとり、学校と地域との連携をとりながら実施していく。	教育政策課	
4 子育て家庭に対する相談・支援の充実	(1)子育てに関する情報提供や支援の充実	利用者支援事業(母子保健型)(子育て世代包括支援センター)	新型コロナウイルスにより生活の変化を強いられ不安を持つ妊産婦、複雑な家庭背景を持つ家庭等継続的な支援が必要な家庭が増加傾向にある。引き続き、丁寧な対応と医療機関や関係部署と密に連携して対応している。母子手帳カンファレンスを度々実施し、係で支援内容の検討を行い、より良い支援を目指している。	出産子育て応援事業の伴走型支援の中心として、困難ケースなどへの手厚い相談支援体制を充実させていく。	健康医療課	
		子育て協働モデル事業	○ペアレントプログラム等実施 プログラムの受講者が、自ら講習等を開催する際の支援をする。 委託額 100,000円 子育て支援センター「あいあい」とすこやかこども園で各2回のプログラムを実施。 ○協働モデル事業の実施 先進的な子育て事業の取組に対して事業を委託する。 令和4年度は応募のあった事業を1事業採用し委託。 市民が作成した俳句を冊子にして、小中学校に配布した。 委託額 200,000円(200,000円×1件)	○ペアレントプログラム等実施 プログラムの受講者が、自ら講習等を開催する際の支援をする。 次年度は、プログラムのフィードバックを充実し、参加者のモチベーションを向上させる。 予算額 140,000円 ○協働モデル事業の実施 来年度以降は、同類の委託事業を統合し、「市民提案型チャレンジ事業委託(案)」として、事業募集する。事業募集は、生涯学習協働推進課で行い、審査や広報等に参画する。	こども政策課	

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況(11月末現在)	令和5年度事業実施予定(予算要求内容)	担当課	説明
		子育て総合案内サイト「かけっこ」	令和4年度は、チャレンジ事業が採用され、子育て総合案内サイト「かけっこ」のリニューアルを実施している。 関係各課の意見を取入れ、予防接種、健診をプッシュ通知によりお知らせする等、利用者の利便性が向上するようにし、イベント等の登録もこれまでと同様に周知できるようにしていく。	令和5年度は、新サイトとなり、イベント等をプッシュ通知により配信する事ができる。 利用者がマイページ登録することにより、予防接種や健診についてもプッシュ通知で事前に案内することができるようになる。 これらにより、利用者の利便性を向上させていく。	こども政策課	
		ファミリー・サポート・センター事業	○会員同士が一時的、短期的に育児の相互援助活動を実施している。 令和4年度 提供会員数 169 (7) 人 依頼会員 662 (59) 人 () 内人数 今年度新規登録会員	引続き、提供依頼会員数の登録を増加し、会員同士が一時的、短期的に育児の相互援助活動を実施している。	こども政策課	
	(2)親子のふれあいの場の充実	子育て支援センター・つどいの広場	○未就園児親子の子育て支援のため、親子の交流の場、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育てに関連する情報の提供、子育て支援に関する講習会などを行った。 ○子育て支援センターはじめのいっぽ（おおぶち そよ風こども園）のよこすかぬく森こども園への出前講座を行った。 ○子育てサロン・サークルとの連携を図り、より充実した子育て支援につなげた。	○引き続き未就園児親子の子育て支援のため、親子の交流の場、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育てに関連する情報の提供、子育て支援に関する講習会などを行う。 ○新設の子育て支援センター（きとうこども園内）がスムーズに業務実施できるようにしていく。 ○子育てサロン・サークルとの連携を図り、より充実した子育て支援につなげる。	こども政策課	
		児童館・児童交流館事業	○児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、健全な遊びの場を提供している。 ○子育てサロン・サークルとの情報交換会への参加や訪問を行い、連携を図った。	○引き続き、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、健全な遊びの場を提供していく。 ○子育てサロン・サークルとの情報交換会への参加や訪問を行い、連携を図る。	こども政策課	
	(3)家庭教育の充実	ゆったり子育て三世同居応援事業	都市政策課の子育て世代向け認定住宅支援事業と統合し、新制度を実施している。このため、令和4年度の助成で事業完了。 令和4年度 助成金額 876,000円	都市政策課の子育て世代向け認定住宅支援事業と統合し、新制度を実施しているため、令和4年度の助成で事業完了。	こども政策課	
		親子の絆づくり事業(ベビープログラム)	実施委託せず、子育て支援センターなどの講座としての開催を支援していく。令和4年度については、現段階では開催無。	今年度についても、実施委託せず、子育て支援センターなどの講座としての開催を支援していく予定。	こども政策課	
		子育て世代向け住宅供給プロジェクト事業	○子育て世代向け認定住宅支援制度の改定を行い、より充実した支援を行う。 ・ゆったり子育て三世同居応援事業と統合により、予算の確保 ・買い物券から補助金支給への変更 ・住宅金融支援機構との連携によりフラット35の金利優遇 令和4年度 認定件数70件 助成金額15,915千円	引き続き、子育て世代が望む住環境の創出のため、同事業の実施を行う。	都市政策課	

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況(11月末現在)	令和5年度事業実施予定(予算要求内容)	担当課	説明
		かけがわお茶の間宣言推進事業	○これまでの「心がほっこり お茶の間トーク」に代わり、「我が家の宝もの」を募集し、5,643作品の応募があった。そのうち14作品を11月19日(土)開催のかけがわ教育の日において表彰した。 ○小学校入学生への「かけがわお茶の間宣言」クリアファイルを配布した。1,035枚 ○お茶の間カレンダーの配布・啓発を行う。	○「我が家の宝もの」の募集及び表彰・広報 ○小学校入学生への「かけがわお茶の間宣言」クリアファイルの配布 ○「お茶の間カレンダー」の配布・啓発	教育政策課	
		家庭教育学級開催事業	○12学級にて学級開設。 ○保護者の事務負担軽減のため講師謝礼支払い等を市で対応。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、子どもに関して学んだり、保護者同士が知り合える学習会の開催を引き続き行う。	○10学級にて学級開設予定。 ○保護者の事務負担軽減のため講師謝礼支払い等を市で対応。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、子どもに関して学んだり、保護者同士が知り合える学習会の開催を引き続き行う。	教育政策課	
		家庭教育支援員派遣事業(家庭教育サポーター派遣事業)	○保育園・幼稚園、小中学校の学級懇談会等に家庭教育サポーターを派遣し、保護者同士の交流促進や親学講座の開催を行う。 ○相談サロンの拡充や、地域における保護者が集まる場での活動を模索している。 ○中央小、城北地区まちづくり協議会と連携し、親学講座、相談活動を行う予定。	○保育園・幼稚園、小中学校の学級懇談会等に家庭教育サポーターを派遣し、保護者同士の交流促進や親学講座の開催を行う。 ○相談サロンの開設場所の検討など、地域における保護者が集まる場での活動を模索していく。	教育政策課	
		親子読書の推進	○引き続き事業を実施する ○令和4年度11月末現在参加者数 こども 538人 保護者 401人	○引き続き事業を実施する ○令和5年度参加見込み数 こども 600人 保護者 450人	図書館	
		こんにちはえほん、こんにちはえほんフォロー事業(ブックスタート)	○令和4年度11月末現在参加者数 こんにちはえほん 538人 こんにちはえほん・もっと 615人 (こんにちはえほんフォロー事業)	○引き続き事業を実施する。 ○令和5年度参加見込み数 こんにちはえほん 900人 こんにちはえほん・もっと 900人 (こんにちはえほんフォロー事業)	図書館	
5 配慮を必要とする子どもや家庭の支援	(1)障がいを持つ子どもや家庭の支援	児童発達支援事業	支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、重要なサービスとして、事業を継続実施する。 ○東遠学園組合めばえ・みなみめばえ・きためばえに加え、民間事業所も開設。 ○0～2歳児を対象とした親子通園を令和3年度から当事業で開始(活用制度の変更)。 ○重度心身障害児を対象とした児童発達支援事業所が新規開設。	支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、重要なサービスとして、事業を継続実施する。 ○東遠学園組合めばえ・みなみめばえ・きためばえに加え、民間事業所も開設。引き続き当事業の拡充を推進し、支援が必要な子どもが適正な療育を受ける機会を確保する。 ○0～2歳児を対象とした親子通園を当事業で実施し、早期療育を進める。 ○重度心身障害児に対する専門的な療育を拡充する。	福祉課	

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況(11月末現在)	令和5年度事業実施予定(予算要求内容)	担当課	説明
		放課後等デイサービス事業	支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、重要なサービスとして、事業を継続実施する。 ○共働き世帯の増加（保育園ニーズの増加）等により、放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所的な役割も担っていく必要がある。	支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、重要なサービスとして、事業を継続実施する。 ○共働き世帯の増加（保育園ニーズの増加）等により、放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所的な役割も担っていく必要がある。	福祉課	
	(2)発達の気になる子どもや家庭の支援	養育支援事業	乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査等により、不適切な育児や環境等問題を抱える家庭に対し、引き続き養育支援事業を実施している。	不適切な育児や環境等問題を抱える家庭に対し、引き続き養育支援事業を実施していく。5年度から健康医療課事業として予算も計上。	健康医療課	
		おやこたけのこ教室	経過観察の必要な児及びその保護者に教室の参加を説明し、継続支援につなげている。 10月から1クラス増やし、教室利用の必要な児が適切に利用できている。	引き続き、早期療育を行い、子どもたちの発達を促す場として、継続していく。5年度から健康医療課事業として予算も計上。	健康医療課	
		児童発達相談員派遣事業	支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、継続して事業を実施する。	5年度から、健康医療課事業として予算計上し、業務移行。引き続き、早期療育実施事業として継続していく。	令和4年：福祉課 令和5年：健康医療課	
		発達相談支援センター「のびる〜む」運営事業	①相談対応 ②交流スペース ・「のびっこ」開催予定 66回 火・木曜日 10:00～11:30 ③啓発 ○一般市民への啓発 ・発達凸凹理解講座 開催：1回(8月25日) タイトル「一緒に学ぼう！発達でこぼこのこと」 おもしろ健康教育研究所 高橋佐和子氏 ・地域等へ出張（随時） 8月31日 掛川工業高校（教員向け） ○関係機関等への啓発 ・各団体会合でのPR活動（子育て支援センター連絡会等） ④調整、連携 発達相談支援連絡会 開催 7月（個別ヒアリング）、2月（学習会）（予定） 発達相談支援体制庁内検討会 開催 7月、8月、10月 庁内体制についての検討	①相談対応 ケースによっては知能検査を実施する（心理士が対応予定） ②交流スペース ・「のびっこ」開催回数は未定 10:00～11:30 ③啓発 ○一般市民への啓発 ・発達凸凹理解講座 開催予定：1回(8月) ・地域等へ出張（随時） ○関係機関等への啓発 ・各団体会合でのPR活動 ④調整、連携 発達相談支援連絡会 開催予定 2回(7・1月) 発達相談支援体制庁内検討会 年3回程度を予定 他課と連携して事業を実施していく	地域包括ケア推進課	

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況(11月末現在)	令和5年度事業実施予定(予算要求内容)	担当課	説明
		ことばの教室事業	○掛川教室及び大東教室において、引き続き言語発達に遅滞がみられる幼児とその保護者に対して、指導・助言を行う。 ・今年度は、主に相談や検査を行う発達相談専門員と、主に通級指導を行う指導員とに分かれて、相談・指導・助言等を実施。 ○4歳児言葉の一斉検査の実施 ○個別相談から引き継いだ幼児相談の実施	○支援を必要とする園児が増加傾向にある中、引き続き、言語発達等に遅滞がみられる幼児とその保護者に対して、指導や助言を行う。 ○引き続き、4歳児言葉の一斉検査を実施する。	こども希望課	
		家庭児童相談室事業	○こども希望課内に「こども家庭総合支援室」を設置。引き続き、相談者に寄り添うとともに、さらに、関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図る。 相談件数 延べ4,779件（こども家庭相談係対応全数） ケース会議 45回	○相談者の主訴を丁寧に拾い上げ、寄り添い、伴走、制度へのつなぎ等、関係各課、関係機関等との連携を強化し対応する。 （電話・来所相談、家庭訪問、ケース会議の開催・参加）	こども希望課	○
	(3)児童虐待防止対策の推進	要保護児童対策地域協議会事業	○こども希望課内に「こども家庭総合支援室」を設置。これにより、さらに充実した相談体制の構築と関係機関との連携強化を進めるとともに、児童虐待防止や要保護児童に関する意識啓発や広報等を行う。 要保護児童対策地域協議会代表者会議 7/26 実務者会議 6回 児童虐待対応研修会 8/19（園、小・中学校職員対象） 児童虐待新規通告・通報 68件	○チーム支援により、さらに充実した相談体制の構築と関係機関との連携強化を進めるとともに、児童虐待防止や要保護児童に関する意識啓発や広報等を行う。 要保護児童対策地域協議会代表者会議 2回 実務者会議 11回 児童虐待対応研修会 8月開催予定（園、小・職員、ssw対象）	こども希望課	
	(4)子育て家庭に対する経済的支援	特別児童扶養手当給付事業	国が支給する手当であり、引き続き、事業実施予定。 【市が行う主な事務】 ○8月に所得状況調査を実施（前年所得が一定額以上の人は支給停止となる）。 ○手帳交付時等、手当の制度概要を説明し、手当について周知を図る。	国が支給する手当であり、引き続き、事業実施予定。 【市が行う主な事務】 ○8月に所得状況調査を実施（前年所得が一定額以上の人は支給停止となる）。 ○手帳交付時等、手当の制度概要を説明し、手当について周知を図る。	福祉課	
		障害児福祉手当給付事業	国庫補助（補助率3/4）を受けての事業であり、引き続き、事業実施予定。 【市が行う主な事務】 ○2、5、8、11月に支給月の前3ヶ月分を一括して支給する。 ○8月に所得状況調査を行う。 ○手帳交付時等、手当の制度概要を説明し、手当について周知を図る。	国庫補助（補助率3/4）を受けての事業であり、引き続き、事業実施予定。 【市が行う主な事務】 ○2、5、8、11月に支給月の前3ヶ月分を一括して支給する。 ○8月に所得状況調査を行う。 ○手帳交付時等、手当の制度概要を説明し、手当について周知を図る。	福祉課	
		児童手当事業	○家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため児童の養育者に手当を支給した。 ・給付費 1,256,830千円（令和4年11月30日現在）	○家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため児童の養育者に手当を支給する。 ・給付費 1,850,615千円 ※予算額	こども希望課	

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況(11月末現在)	令和5年度事業実施予定(予算要求内容)	担当課	説明
		子ども医療費助成事業	○子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受けさせ、疾病の慢性化の予防及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の一部を助成した。 ・助成額 332,966,397円(令和4年11月30日現在)	○子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受けさせ、疾病の慢性化の予防及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の一部を助成する。 ・助成額 535,844千円(予算額)	こども希望課	
		要保護児童・生徒就学支援事業	経済的な理由により就学困難な児童生徒について、学用品費、校外活動費、給食費等の必要な援助を行う。 ○令和4年度予定 準要保護認定予定人数 小学校 443人 中学校 260人	経済的な理由により就学困難な児童生徒について、学用品費、校外活動費、給食費等の必要な援助を行う。 ○令和5年度予定 準要保護認定予定人数 小学校 531人 中学校 265人	学校教育課	
6 地域全体で子育てを支える環境づくり	(1)地域が主体となった子育て支援の充実	子育て総合案内サイト「かけっこ」(イベントカレンダー)	令和4年度は、チャレンジ事業が採用され、子育て総合案内サイト「かけっこ」のリニューアルをしている。 関係各課の意見を取入れ、予防接種、健診をプッシュ通知によりお知らせする等、利用者の利便性が向上するようにしているが、イベント等の登録もこれまでと同様に周知できるようにしていく。	令和5年度は、新サイトとなり、イベント等をプッシュ通知により配信する事ができる。 利用者がマイページ登録することにより、予防接種や健診についてもプッシュ通知で事前に案内することができるようになる。 これらにより、利用者の利便性を向上させていく。	こども政策課	
		放課後児童健全育成事業	○市内全38クラブ体制で運営。 ○利用人数の増加する学童保育所の施設整備・確保を進めている。 ○利用意向調査を実施し、学童の需要を把握した。 ○支援員の人材確保と育成を図った。 ○3年振りに市主催による支援員研修会を開催した。	○4月1日から2クラブ新設により市内全40クラブ体制となる。 ○利用人数の増加する学童保育所の施設整備・確保を進める。 ○利用意向調査を実施し、学童の需要を把握する。 ○支援員の人材確保と研修会等による育成	教育政策課	○
		青少年健全育成活動推進事業	街頭キャンペーンを7月1日に実施	○新型コロナウイルス感染拡大状況によるが、街頭キャンペーンを実施予定。	教育政策課	
	(2)子育てと仕事の両立環境の取組の促進	子育てに優しい事業所づくり事業	子育てと仕事の両立環境整備を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実強化を図っている事業所を認定している。 新規 1件 区分変更 2件 更新 22件	引続き、子育てと仕事の両立環境整備を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実強化を図るよう、継続して実施していく。	こども政策課	○
		子育てと仕事の両立環境整備事業	市内事業所の子育てと仕事が両立しやすい職場づくりを推進し、実践企業を増やすため、事業所へ社会保険労務士を派遣し、制度の周知・啓発と助言を行っている。	引続き、市内事業所の子育てと仕事が両立しやすい職場づくりを推進し、実践企業を増やすため、事業所へ社会保険労務士を派遣し、制度の周知・啓発と助言を行っている。	こども政策課	
	(3)地域ぐるみで取り組む教育の推進	中学校区学園化構想推進事業	○中学校区学園化推進連絡協議会の開催(年1回) ○地域コーディネーター会議の開催(年2回) ○各学園子ども育成支援協議会への参加(5回)	○中学校区学園化推進連絡協議会の開催(年1回予定) ○地域コーディネーター会議の開催(年2回予定) ○各学園子ども育成支援協議会への参加(年18回予定)	教育政策課	○

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況(11月末現在)	令和5年度事業実施予定(予算要求内容)	担当課	説明
		放課後子ども教室	○市内3団体及び5学園にて事業実施。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとり、学校と地域との防止策をとり、学校と地域との連携をとりながら実施していく。	○市内3団体及び5学園にて事業実施予定。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとり、学校と地域との防止策をとり、学校と地域との連携をとりながら実施していく。	教育政策課	
	(4)安全・安心対策の推進	防犯意識高揚・団体支援事業	自主防犯活動団体や自治会への支援及び関係機関との連携による研修会の開催、防犯啓発活動を実施。 ○令和4年度実績 ・防犯灯391灯 ・青色回転灯パトロール実施 ・防犯交通安全担当者研修 45人 ・全国地域安全運動防犯キャンペーン 1回	自主防犯活動団体や自治会への支援及び関係機関との連携による研修会の開催、防犯啓発活動を実施予定 ○令和5年度実施予定 ・防犯灯301灯 ・青色回転灯パトロール実施 ・防犯交通安全担当者研修 50人 ・全国地域安全運動防犯キャンペーン 1回	危機管理課	
		次世代リーダー育成事業	小学校5,6年生の希望者を対象に次世代リーダー養成講座を開催。中央消防署、静岡県地震防災センターで研修を行い、ふじのくにジュニア防災士を取得。 ○令和4年度実施	小学生希望者を対象に次世代リーダー養成講座を開催。防災関係機関、静岡県地震防災センターで研修を行い、ふじのくにジュニア防災士取得を目指す。	危機管理課	

【意見交換】 ウィズコロナ時代における子育て支援事業のあり方について

課題 I

コロナウイルス感染が出生数の低下の要因であるかは不明だが、コロナとの共存時代において、0歳児人口を維持、もしくは増加させるために必要な施策は？

～ 市の方針 ～

- ① 幼児教育・保育の質を確保するためにも保育士等の就職支援を長期的に行う必要がある
- ② 結婚新生活支援事業等の積極的な実施により、移住者・定住者の増を図る

～ 委員の皆様からの意見 ～

●保育現場の充実

- ・保育現場の改善

●制度の充実

- ・病児保育の充実
- ・一時預かり制度の充実
- ・1号認定利用の家庭へのメリットを考案する
- ・妊娠時、子育て世代が気軽に相談できるオンライン窓口の設置（充実）
- ・就職応援資金貸付金等の周知による保育士確保
- ・保育士確保のために、市内保育所勤務を返還免除条件とした保育士養成奨学金制度

●結婚支援の充実

- ・結婚新生活支援事業を利用し、家庭の望むライフプランについて妊娠前～子育て支援体制づくり
- ・縦割り政策ではない相談援助
- ・男女の出会い・交流の場（独身者対象）を市主催で企画・開催

●経済的支援

- ・子育てに必要な補助金、一時金の拡充
- ・住宅購入補助制度支援の拡充

●男性の育児への理解

- ・教育現場においての子育てに関する教育を受けて、知識・理解を深める
- ・育休の積極的取得

●情報提供

- ・全世帯に子育て情報の積極的な発信

●まちづくり

- ・魅力ある街づくり
- ・空き家の活用
- ・雨の日や土日に遊べる室内施設の整備
- ・子育てしやすい街の実績を積み上げ、掛川市で子育てしたい人を増やす
- ・企業誘致

●その他

- ・10～20代の若い世代が子育てに対してネガティブな印象を持っているため、赤ちゃんとのふれあい交流により、ポジティブなイメージを持ってもらうような広報や行事の推進
- ・親のコミュニティが広がるような企画を実施
- ・集う場、相談の場など育児に希望が持てる支援
- ・地域の隣近所が子育て家庭を見守れるような仕組みづくりが必要
(小さな異世代のコミュニティ作り)

●課題

- ・多様化する考え方の中で結婚後も子どもを持たない選択をする人が一定数増えてきている
- ・晩婚化が進んでおり、2人目以降の出産を控える
- ・年金制度の破綻が見え隠れしている

メモ

課題2

今年度は、コロナ、インフルエンザの同時流行も懸念されている。

このような中、園・事業所・家庭において、それぞれ、どのように感染対策を実施しているか？

～市の方針～

園での手洗い・手指消毒・うがいの奨励

～委員の皆様からの意見～

●感染防止対策（設備等含）

- ・子ども自身に安全予防知識をつける（保育指針にも明記）
- ・手洗い・うがい・消毒・換気の徹底によりウイルスを持ち込まない、持ち出さないことの徹底
- ・授業ではマスク着用（登校時や体育の授業など、場に応じて外す）
- ・定期的な水分補給の推奨
- ・体温・体調チェック
- ・来場者名簿記入により感染に対する緊張の持続につながり感染予防に役立っている
- ・食事時のパーテーションの設置
- ・保護者へのアンケート実施
- ・保護者へのメールや文書、便り等で感染状況を知らせ、拡大防止を啓発
- ・行事の見直し、開催時間の短縮、活動内容の変更・室外活動の取入れ
- ・共有して使用する玩具等の毎日の消毒
- ・各教室にCO₂排出測定器を置き、湿度とCO₂を確認しながら換気
- ・全校児童とその家族、全職員による登校（出勤）前の健康観察をGoogleフォームへ入力
- ・毎日、スクールサポートスタッフが校内の消毒作業と手洗い場、トイレの掃除作業を実施
- ・歳児別の掛川市絵本（うがい、手洗い、マスク等を実施する内容）を作製し、家庭と園で常に行うことの大切さを繰り返し伝える）
- ・園内研修の実施（緊急時には、教務会を開き、留意すべき事項の確認と今後の教育活動実施を話し合い、全職員に共有。）

●感染拡大防止対策（発生時）

- ・感染状況により活動の延期・中止し、蔓延防止
- ・感染が拡大している時には、クラスごとの活動にし、異年齢交流を減らす
- ・園内で感染者発生時の分散保育、室内の消毒作業
- ・体調が優れない子どもは、家庭教育をお願いすることの徹底（この実践には、保護者との良好な関係を築き、理解・協力を得ることが必要）

- ・児童が濃厚接触者になっても、家庭でリモート授業実施
- ・学校の学級閉鎖・早帰り等がある場合、改めて感染予防にご協力をしていただくよう利用家庭に絆メール、文書等で周知している
- ・児童が感染者となり、感染拡大の恐れがあると判断したときには、校医の指示を仰ぎ、学年・学級閉鎖を検討
- ・児童の来所後の急な発熱や体調変化に早急に対応

●課題

- ・多くの人に利用してもらいたい気持ちと人数制限を設けないと密になる恐れの間で悩んでいる
- ・施設では感染対策等を徹底しているが、生活単位（家族・クラス等）ではマスク未着用のため、感染を防ぐのが難しい
- ・来所時の検温に関して、短時間で検温できる非接触型体温計で検温しているが、額と脇との温度差がある

メモ

課題3

昨年9月に県内の認定こども園で園児がバスに置き去りにされ死亡する事件が発生した。
バス事件に限らず、このような事件が2度と発生することなく、園児の安全・安心を確保していくために必要な施策とは？

～市の方針～

安全・安心な園環境の整備の推進

～委員の皆様からの意見～

●組織

- ・園組織での安全体制のしくみづくり
- ・保護者と協働

●保育環境の充実

- ・職員の確保を含めた職員体制の充実
- ・保育士の処遇改善
- ・職員が心にゆとりを持てるような環境づくり
- ・保育士の配置基準見直し（増員）について、掛川市としても国に働きかけをしてもらいたい。

●ICT

- ・誰でも何度も確認できるようなICT利用

●職員の知識・意識向上

- ・安全管理についての職員の意識をいかに高く保つ
- ・職員研修による繰り返しの安全対策についての共通理解とルールの徹底
- ・ヒヤリハット集により、未然に事故が防げるように職員一人一人が安全への意識を高く持つ
- ・シミュレーション研修の実施（大怪我の際の救急車要請時の対応、水泳の指導中、溺れた子どもへの対応、不審者侵入時の対応 など） →これにより職員の危機管理意識の向上が図られた
- ・毎日の清掃の中で危険個所やおもちゃ・家具の破損などをチェックしておく
- ・来館者と職員、職員間の信頼関係作りが必要→問題発生時にすぐに話せる関係を築く
- ・職員の保育士としての自覚
- ・園の方針やマニュアルについての理解度をあげていく（定期的な確認も必要）
- ・非常勤職員にも、意識を持ち仕事ができるように定期的に話す機会を持つ

●仕組み

- ・園児の行動範囲（園舎内及び園庭、散歩道等）を市職員と園職員で定期的に見回る（市職員はあくまで助言者）
- ・親子で遊ぶ場所なので、外遊びは必ず保護者の方と一緒に基本（車・動物・不審者からの心配が無く安心して利用されている）
- ・複数の職員で子どもを見る（保育士の人材確保が必要であり、人材確保のためには、保育士のさらなる賃金アップ等の支援、配置基準の見直しが必要となる）
- ・職員室と保育室で欠席者の確認（登園した時間（9時）に、保育室で担任が必ず人数確認して、職員室に報告。その後、連絡なしで登園していない子を職員室に伝え、家庭へ連絡し、無断欠席がないようにする）
- ・送迎車を利用している児童には非常時にクラクションを鳴らす訓練を実施した
- ・送迎車のドアは施錠せず、閉所まで開けておくことで自ら降車できるように対応している
- ・児童送迎の降車時には、職員が確認
- ・送迎車の安全装置のガイドラインと職員の見視の両方での確認

●施設整備

- ・施設の安全な環境整備

課題4 その他意見

1 保育士による虐待防止について

保育士の質を高めていくことが大事→そのためには、賃金アップ、配置基準の見直しなど保育士の処遇改善が必要

2 支援施設の紹介

家庭に閉じこもっている親子を支援するため、市の機関や保健師さん等によるセンターの紹介、PR、利用の働きかけを更にお願したい

メモ